令和８年度播磨町子ども・子育て会議委員募集要項

子ども・子育て支援法第 72 条第１項に基づき設置に努めるよう定められた審議会その他の合議制の機関として、「播磨町子ども・子育て会議」を平成 25 年度から設置しています。

現在、令和7年度から令和 11 年度までの5か年計画として、令和5年4月1日に施行された「こども基本法」に基づき、「子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援行動計画」、「こどもの貧困対策計画」、「子ども・若者支援計画」を包含した「はりまこども・若者みらいプロジェクト（播磨町こども計画）」を策定し、推進しているところです。

策定した計画の進捗状況の確認や評価等、本町が進める子ども・若者・子育て家庭への支援等に関して町民の皆様から広くご意見をいただくため、公募委員を募集します。

１．「子ども・子育て会議」の概要について

（１）役　　割…播磨町の子ども・若者・子育て家庭への支援等に関する施策や計画等に関して意見を述べ、審議を行います。

（２）委 員 数…委員 20 名（公募委員を含む）

（３）任　　期…２年間（令和８年 12 月１日から令和 10 年 11 月 30 日まで）
※会議において必要と認められる場合は、再任されることがあります。

（４）開催回数…年間で数回程度

（５）委員報酬…町規定の報酬を支払います。（会議後口座振込）※交通費の支給はありません。

２．公募委員の資格等について

（１）募集人数…２名以内

（２）応募資格…次の要件をすべて満たす方（令和８年 11 月１日現在）

ア．満 20 歳以上の町内在住であること

イ．播磨町の他の委員を３つ以上兼ねていないこと

ウ．国・地方公共団体の議員及び常勤職員でないこと

エ．０歳から小学生までの保護者、または子育て経験・子育て活動支援の経験がある事

オ．会議（平日の昼間を予定）に出席でき、かつ、平日昼間に連絡が取れること

３．応募方法

（１）提出書類　「播磨町子ども・子育て会議公募委員応募用紙」
※播磨町こども課及び町ホームページで入手できます。

（２）応募期間　令和８年 11 月 12 日（木）～11 月 19 日（木）午後５時 15 分【必着】

（３）提出方法　播磨町役場 こども課へ郵送または持参（土・日・国民の祝日は除く）

４．公募委員の決定

（１）決定方法　応募書類による一次選考を行い、その後、二次選考として面接を実施し、総合的に判断の上、決定します。[二次選考：令和８年 11 月 24 日（火）予定]

（２）通　　知　応募いただいた方全員に通知します。なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。また、応募に係る費用の負担は出来ません。

お申し込み・お問い合わせ先

〒６７５－０１８２
播磨町東本荘１丁目５番３０号
播磨町こども課
電話：079-435-0366　FAX：079-435-0831
（担当）　杉岡・北村